

事務事業評価資料

施策名		福祉基盤の充実		所管部局課名	健康福祉部社会福祉局福祉法人課				
事業名		民間社会福祉施設利用者処遇向上交付金		担当者電話番号	福祉人材育成係 078-362-4086				
事業目的		施設利用者に対するサービスを向上させるため、職員を加配して利用者サービス向上に資する事業を実施する民間社会福祉施設の運営を支援							
事業内容		民間社会福祉施設の人件費の一部を補助 補助対象者 県認可の民間社会福祉施設、補助対象経費 利用者サービス向上に資する事業を実施するために加配した 職員の人件費、負担割合 県10/10、交付額 加配事業ご とに定められたポイントと施設定員により算定			事業開始年度	昭和42年度			
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額			
	事業費	(489,295 千円) 489,295 千円		(449,976 千円) 449,976 千円		(393,308 千円) 393,308 千円			
	人件費	2,675 千円	従事人員 0.3人	2,542 千円	従事人員 0.3人	2,508 千円	従事人員 0.3人		
	総コスト (+)	491,970 千円	従事人員 0.3人	452,518 千円	従事人員 0.3人	395,816 千円	従事人員 0.3人		
事業の目標		全施設における加配対象事業の実施			[目標設定理由] 施設利用者の処遇向上は全施設で図られる必要があるため				
目標の達成度 を示す指標	指標名	目 標		19年度 実績	20年度 見込み	21年度 目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H19	H20	H21
	実施施設数	406	23年度	485 (1,014 千円)	450 (1,006 千円)	406 (975 千円)	96.0%	97.6%	100.0%
評価結果	必要性	・利用者サービスの向上を図るためには、施設運営の安定化を図るための支援が必要である。							
	有効性	・H20、21年度と施設数が減少しているのは、西宮市・尼崎市が相次いで中核市に移行したためであり、達成率は増加傾向にある。							
	効率性	・新行革プランに基づく見直しにより、指標1単位あたりのコストは減少しており、事業の効率化が図られている。							
	民間・市町との役割分担	・県認可の民間施設を交付対象としており、県が事業主体となることが適当である。 ・加配の対象となる事業内容等に応じて交付金額の上限を設定しており、それを超える部分は事業者の負担である。							
	受益と負担の適正化								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	新行革プランに基づき、H20に実施手法の見直しを図ったところであり、当面、現行の内容により事業を継続する。								